

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）  
第 15 条第 6 項の規定に基づく取組の実施状況の公表

公表日：令和 2 年 7 月 3 1 日

1. 専任教員の研修等参加（年平均一人 1 回以上）

令和元年度取組実施状況

専任教員が、年平均一人 1 回以上研修等に参加し、能力向上に努めた。

区 分	受講者数(名)	研 修 名
学 会	8	日本看護診断学会始め 8 学会（8 名）
教員研修	16	・ 新人看護教員研修（2 名） ・ 愛知県専任教員養成講習会（1 名） ・ 愛知県看護教育研究会夏期研修（13 名）

2. 育児休業等を取得しやすい職場環境の整備

令和元年度取組実施状況

- (1) 育児休業取得者 対象者 1 名中 1 名 100%
- (2) 部分休業取得者 対象者 1 名中 1 名 100%
- (3) 育児休業等の制度、趣旨を職場に浸透させ、取得しやすい環境を整えた。

3. 仕事と家庭生活が両立できる職場環境への配慮

令和元年度取組実施状況

年次有給休暇の取得率 職員全体 53.4%

職員全体：平均年次休暇取得日数 10.7 日

専任教員： 〃 10.5 日

事務職： 〃 11.5 日